

新規利用申請者の状況

資料3

		申請件数	利用決定者の内訳（重複あり）							非該当	利用決定件数計
			身体	精神	知的	要介護	要支援	事業対象者	その他		
山形市	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(前年度)	77	34	3	2	14	14	0	29	5	72
	R3.4~12 (前年度同時期)	49	29	2	6	17	8	0	4	1	48
上山市	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(前年度)	149	34	1	1	62	30	0	1	20	129
	R3.4~12 (前年度同時期)	121	40	1	1	42	21	0	0	16	105
天童市	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(前年度)	4	2	0	2	0	0	0	0	0	-
	R3.4~12 (前年度同時期)	4	2	0	2	0	0	0	0	0	4
山辺町	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(前年度)	3	1	0	0	0	2	0	0	0	3
	R3.4~12 (前年度同時期)	2	2	0	0	1	1	0	0	0	2
中山町	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(前年度)	2	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	R3.4~12 (前年度同時期)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	R3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(前年度)	235	71	5	6	76	46	0	30	25	210
	R3.4~12 (前年度同時期)	177	74	3	9	60	30	0	4	17	160
		166	57	1	2	58	34	0	14	16	150

※令和2年11月27日より前に利用決定した者のうち、「精神障がい者」「知的障がい者」「事業対象者」は、「その他」の区分に含む。

※「利用決定件数」は、申請件数から非該当件数を引いた値。

※各年度の全件は現時点で比較ができないため、令和3年度分については記載していない。

参考：福祉有償運送利用対象者の区分変更について（令和2年11月27日改正）

- (1) 「イ（身体障害者）」→変更なし
- (2) 「ロ（要介護者）」→改正後「ニ」
- (3) 「ハ（要支援者）」→改正後「ホ」
- (4) 「ニ（その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者）」については以下のとおり細分化
 - ① 精神障害者→改正後「ロ」
ただし、手帳を保持せず障害福祉サービスを利用している者→改正後「ト」
 - ② 知的障害者→改正後「ハ」
ただし、手帳を保持せず障害福祉サービスを利用している者→改正後「ト」
 - ③ 基本チェックリスト該当者（事業対象者）→改正後「ヘ」